

一票が 社会を変える かぎになる

# 参議院議員通常選挙

## 投票日7月11日(日)

参議院の任期満了による、参議院議員通常選挙が7月11日(日)に行われます。この選挙は、わたしたちの未来を選択することとなる非常に重要な選挙です。各家庭に配布される選挙公報や政見放送等を参考に、よく考えて、あなたの大切な一票をムダにしないよう、投票日には皆さんそろって投票に行きましょう。

### 投票できる人は

選挙人名簿登録者に限られます。  
(選挙権停止中の者は除く。)  
選挙人名簿は、平成2年7月12日までに生まれた日本国民で、平成22年3月23日以前から引き続き長門市の住民基本台帳に記載されている人が登録されています。

### 投票の時間は

3月24日以降に長門市に転入した人は、前住所地で投票することになります。  
投票時間は、午前7時から午後8時までです。  
ただし、次の投票所については午前7時から午後7時までです。  
ご注意ください。

### 投票の場所は

- 午後7時までの投票所
  - 大埤投票所
  - 久津投票所
  - 大浦投票所
  - 水岬投票所
- 田久道投票所
- 本郷投票所
- 油谷投票所
- 川尻投票所

投票日当日の投票は決められた投票所で行うことになっています。郵送された「入場券」で投票所を確認してください。

平成22年6月7日(月)までに市内転居の届け出をした人は、新住所地の投票所で投票ができます。  
6月8日(火)以後に届け出をした人は、旧住所地の投票所での投票となります。

### 入場券を忘れずに

投票所を案内する入場券は自宅へ郵送します。氏名と投票所をよくお確かめのうえ、投票日には必ずご持参ください。  
入場券が届かない場合や入場券を紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている場合は投票できますので、当日、投票所の受付係にお申し出ください。

### 証明書の交付を受けている人は

船員で選挙人名簿登録証明書の交付を受けている人については、入場券の代わりに「案内文書」を郵送します。投票の際には入場券の代わりに、選挙人名簿登録証明書の提示が必要となります。  
身体障害者等の人で郵便等投票証明書の交付を受けている人については、投票用紙請求書が郵送されますので、投票用紙を請求してください。

### 投票の順序

最初に選挙区選挙の投票用紙(うすい黄色)を交付しますので、候補者の氏名を記入のうえ投票してください。  
続いて、比例代表選挙の投票用紙(白色)を交付します。比例代表選挙は政党名または候補者の氏名を記入してください。係員が投票用紙を交付する際に説明しますので、お間違えのないように投票してください。

### 期日前投票

投票日に仕事や旅行などのため投票できない人は、期日前投票ができます。投票所入場券が届いていれば持参してください。

### 期間

参議院議員通常選挙  
6月25日(金)～7月10日(土)

### 場所・時間

- 長門市選挙管理委員会事務局  
午前8時30分～午後8時00分
  - 各支所  
午前8時30分～午後8時00分
  - 各出張所  
午前8時30分～午後5時00分(土・日は除く)
- ※居住地域での指定はありません。この会場でも期日前投票をすることができます。

### 不在者投票

指定病院などに入院中の人  
は、その施設で不在者投票ができます。病院長や施設の管理者に申し出てください。

### 市外に滞在中の人

本人が「宣誓書・請求書」により長門市選挙管理委員会に不在者投票用紙の請求をしてください。投票用紙を送付しますので、そ

の投票用紙を持って滞在地の市町村の選挙管理委員会に行き、不在者投票をします。請求は早めに行ってください。

### 郵便等による不在者投票

#### 郵便等投票ができる人

- 身体障害者手帳に両下肢などの障害は1級か2級、内臓機能の障害は1級か3級、免疫・肝臓の障害は1級から3級の人の
- 戦傷病者手帳に両下肢などの障

### 代理記載で郵便等投票ができる人

①身体障害者手帳に上肢または視

覚の障害の程度が1級と書いてある人  
②戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症と書いてある人  
代理記載の方法による投票を行うためには「郵便等投票証明書」に加え、あらかじめ手続き(代理記載のための申請、代理記載人の届出)が必要です。  
※詳しくは選挙管理委員会事務局までお問い合わせください

### 開票は

- 日時 7月11日(日) 午後9時30分
- 場所 ながと総合体育館
- 中間発表 得票中間発表は、選挙区のみ午後10時30分から30分おきに行います。開票状況は長門市ホームページ、ほっちゃテレビでもお伝えします。
- 問い合わせ 長門市選挙管理委員会事務局 Tel.23-1167

### 投票所のご案内

投票は、決められた投票所で行うことになっています。郵送された「投票所入場券」で投票所を確認してください。

投票区	投票所	行政区
通	通公民館会議室	通1区・通2区・通3区・通4区・通5区・通6区・通7区・通8区・通9区・通10区・通11区・通12区・通13区
田ノ浦	田ノ浦会館	通14区・通15区・通16区
白 潟	白潟公民館	白潟1区・白潟2区・白潟3区
仙崎第1	仙崎小学校屋内運動場	祇園町・南町・幸町・旭町・錦町・新屋敷町・新開町・鳥越1区・鳥越2区
仙崎第2	あおい幼稚園	栄町・本町・北本町・洲崎町・今浦町・鍛冶屋町・中新町・新町
大日比	大日比公会堂	大日比
大 泊	青海島地区多目的研修集会所	大泊
青 海	青海集落センター	青海
田 屋	田屋公会堂	田屋
湊	湊2区公会堂	駅前区・湊1東区・湊1西区・湊2区・湊中央区・湊3区
正明市	長門市中央公民館玄関ホール	中山・緑ヶ丘・藤中・江良・正明市1区・正明市2区・正明市3区・正明市4区・正明市5区・上郷・下郷
上川西	上川西市営住宅集会所	下川西・後ヶ迫・上ノ原・開作・上川西1区・上川西2区・上川西3区
板 持	板持公会堂	板持1区・板持2区・板持3区・板持4区
長門河原	河原活性化センター	殿台・大河内・小河内・河原
湯 本	湯本温泉旅館協同組合会議室	門前・湯本・三ノ瀬
渋 木	旧大畑小学校1階	山小根・渋木中区・坂水・渋木1区・渋木2区・渋木3区
大 埤	大埤集会所	大埤 ※投票時間は午後7時まで
真 木	真木公会堂	真木
木 津	木津区民館	小原・木津
大羽山	依山公民館会議室	郷・黒川・大羽山
湯 町	湯町区公民館	湯町・上政・上安田・下安田・七重
一の瀬	一の瀬公会堂	滝坂・一の瀬・三隅中畑・杉山
宗 頭	宗頭文化センター研修室	樅の木・宗頭・禊渡谷
上中小野	上中小野集落センター	麓・上中小野・下中小野・辻並
大 竹	大竹集落センター	大竹・正楽寺
土 手	三隅保健センター	市・湯免・三隅中村・土手・久原・生島
津 雲	津雲集落センター	津雲・飯井
野波瀬	野波瀬漁協会館	野波瀬
豊 原	豊原コミュニティセンター	向山・豊原・二条窪・平野・上東方
浅 田	三隅勤労者スポーツセンター	下東方・小島・浅田・殿村新開・向開作・沢江・上ゲ
古 市	日置保健センター	黄波戸口・堀田・亀山・亀山団地・古市・上城・狩宿・一円向田・川原・日置中村・東坂本・西坂本・炭床・長行
黄波戸	黄波戸漁村センター	長崎・黄波戸・矢ヶ浦・茅刈・境川
国 広	日置高齢者コミュニティセンター	大内山上・大内山下・畑・国広・真口・新市農土園・小野地
野 田	野田北集会所	北山・野田北・野田南・雨乞
久 富	久富公民館	亀田・植松・荒人・長久・杣地・有宗・広中・稲石・人丸
新別名	油谷支所玄関ホール	新別名・駅通・大迫・東大坊
油谷河原	油谷河原農業研修所多目的ホール	芝崎・大坊・田上・二ノ瀬・坂根・山根・札幌・河原浦・大江
伊 上	伊上公民館	浅井・尾崎・里・伊上浦・岡・宮ノ馬場・上り野・前方・須方・綾湖・貝川
蔵小田	旧蔵小田保育園ホール	上蔵小田・下蔵小田・油谷中畑・渡場・掛淵
津 黄	山口県漁協津黄支店大広間	上津黄・東津黄・西津黄
後 畑	宇津賀出張所会議室	東後畑・大畠・青村
立 石	山口県漁協立石支店集会所	東立石・西立石
角 山	角山老人憩いの家	小田・赤屋・木吹・大川尻
田久道	久原堂	田久道 ※投票時間は午後7時まで
久 津	久津保育園ホール	白木・久津 ※投票時間は午後7時まで
本 郷	向津具小学校1階家庭科室	大和・南方・本郷・山崎・上野西 ※投票時間は午後7時まで
大 浦	山口県漁協大浦支店階上会議室	大浦東・大浦西 ※投票時間は午後7時まで
油 谷	油谷公会堂	油谷 ※投票時間は午後7時まで
水 岬	水の口公会堂	水岬 ※投票時間は午後7時まで
川 尻	山口県漁協川尻支店生活改善室	中ノ森・上野東・川尻東・川尻西 ※投票時間は午後7時まで